

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 令和7年3月13日				
こども発達サポート カラフル						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・設置基準を満たしています。 ・粗大運動をするときは、体育館や公園を使うなど活動内容と場所を工夫しながら社会資源も利用し、活動に合わせた環境設定をおこなっています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・人員配置基準を守り加算要件を満たす人員配置を行っています。 ・お子さんの課題や場面に合わせ、1対1で担当者がつくなどの配慮をしています。 ・送迎時もお子さんの課題に応じて、2名体制にするなど、安全面に配慮した送迎を行っています。	・1対1対応のお子さんが多い日は、職員数が増えるとういきたいと思います。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・指導訓練室は子どもたちが運動をするため、柔らかいマットを全面に敷き詰め、怪我が起きにくい環境設定にしています。 ・バリアフリー化については、施設がテナント2階で、階段もあり、バギーや車椅子のお子さんへの対応が難しい状況です。利用前に一度見学いただき、説明しております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気をつけています。常時空気清浄機を稼働しています。 ・宿題やおやつの際に使える個室や、区切られた空間があります。活動に合わせて指導訓練室を多目的に利用しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・宿題やおやつの際に使う個室や、必要に応じて事務室を使い、クールダウンや職員と1対1での話し合いを行っています。	・1人で落ち着ける部屋（スペース）の確保や、低学年と高学年が別々に遊べるスペースが必要かと思っています。 ・子どもたちが成長し体も大きくなっているため、スペースが十分でないと感じる時があります。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		・月に1回の職員研修や職員会議で、短期的な目標と長期的な目標を踏まえ話し合いをしています。常勤、非常勤のすべての職員で、全体共有を行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・年に1回保護者の方へ評価をお願いし、業務改善につなげます。 ・半年に1回の個別支援計画や評価表の説明時などにご意見を伺うようにしています。また、送迎時など保護者にお会いする機会に、ご意見等をお聞きし、事業所の業務改善につなげるようにしています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員研修や職員会議で意見交換を行い、業務改善につなげています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	・第三者による外部評価はできていませんが、他事業所とも連携を取りながら、業務改善に努めています。	・現在第三者評価は実施できておらず、予算等も踏まえ今後総合的に検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・月に1回以上の職員研修会を行っています。 ・長年児童発達支援に携わっておられた先生に講師で来ていただいたり、長浜市役所の出前講座などを利用したりするなど、外部講師からも助言をいただき、質の向上につなげています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・今年度新たに支援プログラムを作成、公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		・保護者に個別支援計画作成質問用紙に『現在の気になる点、願い』を記入いただき、本人のニーズを個別支援計画に反映しています。また、保護者から、他機関で受けておられる発達検査の結果報告書をいただくなど、様々な観点からアセスメントを行っています。	

適切な支援の提供	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・普段の職員ミーティングや、個別支援計画作成会議を通して、職員の共通理解を図り、検討しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・毎日の記録で個別支援計画の支援目標を確認し、振り返りができるようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・これまでの支援や他機関で受けておられる発達検査の結果等を保護者から見せていただき、支援につなげるようにしています。	・標準化されたツールがあるとよいと思います。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえ、個別支援計画に反映、設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・月案を職員会議で作成し、それに合わせて日々、遊びの目的やねらいを検討しながら、毎日の活動プログラムを作成しています。	・職員会議で職員全員で決め、週ごとの予定も立てるようにしていますが、大まかなものになってしまうことがあります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・成功体験が積めるように、繰り返し同じ遊びをおこなうこともありますが、その中でも、少しずつ変化を加えています。経験の幅を広げるという視点からも、様子を見ながらいろいろな遊びを提供しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		・お子さんの課題に応じて、その日活動する内容を検討しています。お子さんによっては、個別活動をすることもあります。集団活動により友だち同士のかかわりや、ルール遊びなど、社会生活、家庭生活につなげていく視点も取り入れ、集団・個別活動を組み合わせ計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・毎日、職員ミーティングをおこない、前日の反省やその日の支援内容や目標を共有しています。スケジュールやその日のリーダー、担当するお子さんについては、ホワイトボードに記入し全職員が、随時確認できるようにしています。 ・変更やその時の子どもの様子により、臨機応変に支援できるように職員同士声を掛け合っていると思う。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・翌日に振り返りの時間を作り、それぞれのお子さんの様子やその背景を把握したうえで、支援内容や具体的なかかわり方を考えています。また、この時間では解決しない課題について、ケース会議を設け、支援の話し合いをしています。	・全ての職員とは話す時間がなく、難しいことがあります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・日々の記録用紙には、個別支援計画書の短期目標を記載し、支援目標を意識した個別の記録を書き、必要な支援の検証につなげています。また、保護者との連絡帳もコピーを取っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・6カ月に1回個別支援計画の評価をおこない、お子さんの様子や変化を反映した個別支援計画を立てています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		・すべてのお子さんに対し、発達支援、家族支援、地域支援それぞれの項目で作成し、具体的な目標と支援内容を計画に記載し、支援につなげています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		・活動内容を2つに分け、選択制にするなど、自己選択する場面を設けながら支援しています。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・児童発達支援管理責任者や公認心理師を中心に、それぞれのお子さんに適切な職員が参画するようにしています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・必要に応じ、関係機関と連携を図っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		・学校からきずなネットやファックスにて、学校の行事や下校時間などの情報提供を受けています。また、当事業所の利用日について、保護者の同意のもと学校へ書面にて情報提供をするなどの連絡調整をおこなっています。	

関係機関や保護者との連携	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		・お子さんの課題に応じ、就学前に利用しておられた児童発達支援事業所から連絡をいただき、引継ぎを受けています。また、長浜市が推奨している相談支援ファイルを見せていただくことにより、必要な支援が継続できるようにしています。 ・お子さんの課題に応じて、保護者の同意のもと、発達支援室に就学前の発達検査の詳細についての問い合わせをおこなっています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		○		・当事業所は小学校低学年が多く、現在のところ、学校卒業に関して他の福祉サービスにつながることはありません。今後そのようなケースが出てきた場合、どのような情報が必要となるのかや、どのように情報提供していくのか（同意書の内容等）が検討課題となっています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		・長浜市児童発達支援センターが行う研修会や、自立支援協議会が開催する研修に参加するなどし、新しい情報を取り入れるようにしています。 ・お子さんによっては、各機関が行うケース会議に出席し、総合的な視点からの支援の検討を行っています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○		・個人情報の観点からも検討が必要で、現在は直接的な交流はおこなっておりません。 ・近隣の公園や図書館等の公共機関へ出かけることで、二次的に交流が生まれる場面がありました。保護者のニーズも踏まえ、慎重に検討していきたいと考えています。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		・長浜米原しょうがい者自立支援協議会に参加しています。この中でも、放デイ・児童発達支援等連絡会に積極的に参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・利用日には連絡帳にその日の様子や支援など記入し、お子さんにご家庭へ持ち帰っていただくことで、保護者と共有しています。 ・送迎時に保護者と直接お話をしたり、内容によっては改めて電話や面談で相談を受けたりしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・必要に応じてペアレント・トレーニング等のエッセンスを活かして、保護者支援をしています。日常生活、学習、医療受診や療育手帳へのアドバイスをしています。その他困りごとについて、情報提供をしたり、課題の背景や手立てを共に考え合ったりしています。	
保護者への説明	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・利用前の体験見学時や契約時に書面をお渡しして、説明をしています。また、不明な点は随時説明をしています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・保護者に個別支援計画作成質問用紙に『現在の気になる点、願い』を記入いただき、本人のニーズを個別支援計画に反映しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		・個別支援計画を説明する面談を設け、同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・保護者が希望される場合は、お子さんに日頃かかわっている保育士、児童発達支援管理責任者、公認心理師が入る話し合いの場を設けています。保護者の心配事、悩み事に対して具体的な助言ができるようにしています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・改めて保護者会を立ち上げることはしていませんが、夏には利用者全員にご案内し、一堂に会する機会として、開放日を夏祭りとして設けました。今後も、気軽に参加できるように保護者同士が集まる機会をどのように作るか、検討していきます。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・契約時に苦情相談の窓口を説明し明確化しています。保護者から申入れがあった場合は、丁寧な保護者対応の上、職員で共有検討し速やかに対応策を検討し、お伝えいたします。	

等	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・毎日の活動は連絡帳にてお伝えしています。また、長期休みについては、活動の予定をお伝えしています。今後ホームページを通して、活動内容など情報発信をする予定です。（保護者には写真、作品物等の掲載の同意書をいただいています）	・月ごとの行事予定をお知らせできるとよいかと思います。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・契約時に個人情報に対する同意書をいただき、記載している関係機関とのみ連携を取っています。 ・記録など個人情報に関する書類は、鍵のかかるロッカーに保管しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・保護者へは、専門用語を使わず、わかりやすい文章を書くようにしています。 ・それぞれお子さんの様子や課題に応じ、言葉の伝達方法に頼るのではなく、絵カード、具体物、身振り、文字などの視覚支援を通して意思疎通を図るようにしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		・個人情報の観点からも検討が必要で、現在はおこなっておりません。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルを作成しています。防犯については、子どもがいる時間は、玄関を施錠するなどに対応しています。また、保護者に避難訓練等の説明をし、避難後のお子さんの受け渡し場所について文章でお知らせしています。	
非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		・契約時に避難訓練等の説明をし、防火管理者の資格を持った職員を中心に、消防署へ届け出を行い、年に2回の避難訓練をおこなっています。（1回目火災を想定した避難訓練、2回目は地震を想定した避難訓練） ・今年度は、長浜市防災危機管理課から出前講座に来ていただき、職員の防災への意識を高める機会を設けました。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・利用開始の際、プロフィールや成育歴、医療情報等を記載した用紙を提出いただいています。また、薬や健康状態等は随時連絡帳等にて知らせていただいています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・アレルギーがあるお子さんについては、契約時に保護者から医師からもらっておられる指示書のコピーをいただき、対応しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・安全計画を作成し、完全管理に必要な研修や訓練などを行っています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・夏休み前にはプール安全対策について書面にて配布するなど、事業所の取り組みを周知しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・目につきやすく、手に取りやすい場所にヒヤリハットノートを設置し、都度記入し事業所内で共有しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・今年度は、子育て支援課 家庭児童相談室から講師を招き、児童虐待の職員研修会を開催しました。参加できなかった職員については、復命を行い、全職員で適切な対応ができるようにしています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		・身体拘束が必要な場合は、身体拘束適正化委員会で作成している指針に基づき、保護者に説明の上、『身体拘束・行動制限に関する説明書』に記載するようにしていますが、現段階では対象となるお子さんはいません。	